

令和6年度

糸島市社会福祉協議会  
職員採用試験のご案内

糸島市社会福祉協議会事務局

〒819-1105

福岡県糸島市潤一丁目22番1号

糸島市健康福祉センターあごら内

電話 092-324-1660

# 令和6年度 糸島市社会福祉協議会正規職員採用試験の案内

## 1. 試験区分及び採用予定者数

試験区分	採用予定者数	職務の内容（主に従事する業務）
一般事務（事業）職員	若干名	糸島市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動推進業務や生活困窮者自立支援などの総合相談、法人運営などの管理業務に従事します。

## 2. 受験資格

試験の区分	受験資格
一般事務（事業）職員	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次の①～④のいずれの要件も満たす人 ①社会福祉・地域福祉推進に熱意がある人、または社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有して（採用時に資格取得見込可）、社会福祉・地域福祉推進に熱意がある人 ②学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した人、または令和7年3月31日までに卒業する見込みの人 ③普通自動車免許を有する人（AT限定可）または令和7年3月31日までに免許取得見込みの人 ④パソコン操作（基本ソフトでの文書作成や表計算事務）が可能な人

※受験資格がないこと、または受験提出書類等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、その時点で合格を取り消します。

## 3. 試験の日程等

試験日	試験内容・試験時間	試験会場
<1次試験> 令和6年 9月22日（日）	（入室開始） 8：45～ 事前説明 9：00～ 9：15 職務能力試験 9：15～10：15 職務適応性検査 10：30～11：00 作文試験 11：15～12：25	糸島市健康福祉センター 「あごら」研修室 （糸島市潤1-22-1）
<2次試験> 令和6年 10月13日（日）	面接試験 10：00～	糸島市健康福祉センター 「あごら」会議室 （糸島市潤1-22-1）

## 4. 試験方法

- （1）職務能力試験 基礎的な知識及び能力についての択一式による筆記試験
- （2）職務適応性検査 職務及び職場への適応性をみるもの
- （3）作文試験 文章による表現能力についての筆記試験
- （4）面接試験 性格、人柄等についての面接試験

## 5. 受験手続

### (1) 受験申込書の配布

#### ① 本会事務局での配布

〒819-1105 福岡県糸島市潤一丁目22番1号

糸島市健康福祉センター「あごら」内

9時から17時15分まで 月曜日休館

#### ② 本会ホームページからダウンロード <URL><http://www.itoshima-shakyo.or.jp/>

受験申込書は、A4用紙に両面印刷してください。

### (2) 受験申込みの方法

#### ① 持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの。正面、無帽、無背景。縦45mm×横35mm）を貼って、糸島市社会福祉協議会事務局へ提出してください。

その際、受験票を渡します。

#### ② 郵送による申込みの場合

受験申込書と84円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「採用試験申込み」と朱書きし、社会福祉法人糸島市社会福祉協議会あて郵送してください。

後日「受験票」を返送します。

### (3) 受付期間及び受付時間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで。ただし、月曜日（祝日を除く）は休館日のため、窓口での受付はできません。

受付時間は、午前9時から午後5時15分まで。

郵送の場合は、令和6年8月31日（木）必着のものに限り受け付けます。

書類が不備の時は受理せずに返送いたします。このために生じた申込み遅延等については、責任を負いませんので十分注意してください。

## 6. 合格発表

### (1) 1次試験合格発表 令和6年10月上旬

糸島市健康福祉センター「あごら」玄関前および本会ホームページに1次試験合格者の受験番号を発表します。

1次試験の合格者には、2次試験の実施要領と併せて文書で通知します。

### (2) 2次試験合格発表 令和6年10月下旬

糸島市健康福祉センター「あごら」玄関前および本会ホームページに2次試験合格者の

受験番号を発表します。2次試験の結果は受験者全員に文書で通知します。

※各選考試験の合否についての問い合わせには、一切お答えできません。

## 7. 採用

- (1) 試験合格者は、原則として令和7年4月1日採用を予定しています。
- (2) 採用から6か月間を試用期間として良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (3) 令和7年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、採用資格を失います。

## 8. 給与等

- (1) 給与 本会給与規程に基づき、給料及び諸手当（通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、賞与等）を支給します。

例)大卒初任給 183,700円（令和6年4月現在）

採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。定期昇給は年1回です。

また、雇用保険、健康保険、厚生年金、退職手当共済に加入します。

- (2) 勤務時間※ 午前8時30分から午後5時15分まで（時間外勤務もあります。）

- (3) 休日等※ 月曜日、土曜日または日曜日のいずれか1日、祝日、年末年始

上記休日のほか、年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、特別休暇、育児介護休業等が本会就業規則に基づき付与されます。

※勤務条件の特殊性や就業規則の改正等により、上記に規定する勤務時間、休日とは異なる場合があります。

## 9. その他

提出いただいた書類は、職員採用の選考過程において使用し、この目的以外に使用することはありません。また、受験申込時に受理した書類は返還いたしませんので、あしあらずご了承ください。